

クマ被害対策等に関する関係閣僚会議(第4回) 議事録

1 日時

令和8年5月19日(火) 午前8時00分～午前8時15分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

木原内閣官房長官

石原環境大臣(司会)

松本文部科学大臣、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣、あかま国家公安委員会委員長、高橋総務副大臣、若林防衛大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、佐伯内閣官房内閣広報官、堀上環境省自然環境局長

4 議事内容

【石原環境大臣】

ただ今より、「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」の第4回会合を開催いたします。それでは議事に入ります。まず私から、クマ被害の現状と対策について、御説明いたします。本日は、「クマ被害の現状と対策」について御説明いたします。資料1の2ページ目を御覧ください。昨年度のクマの出没や被害の状況です。令和7年度は、出没情報数、人身被害者数、死亡者数のいずれも過去最多となりました。特に人の生活圏における事故が多く発生し、極めて憂慮すべき状況となり、本閣僚会議において「クマ被害対策パッケージ」や「クマ被害対策ロードマップ」を取りまとめました。3ページ目を御覧ください。本年に入りまして、1月から3月にかけて、過去と比較して出没情報が多い傾向となっています。4月の出没情報数は集計中ですが、報告が来ている県の多くで、前年の同時期を上回っています。昨年秋に市街地に出没した個体のうち、捕獲しきれなかったものが、市街地周辺にとどまっており、春になって出没している可能性があると考えられ、引き続き警戒が必要です。4ページ目、5ページ目を御覧ください。捕獲の状況です。令和7年度は過去最高の許可捕獲数となりました。特に出没が多かった東日本で、許可捕獲数が過去と比較して増加をいたしました。被害抑制の観点から、集落周辺における捕獲を継続して強化していく必要があります。今年の1月から3月の全国の捕獲数は、過去よりも多くなっています。6ページ目を御覧ください。春期の管理捕獲についてです。この時期の捕獲は、個体数の抑制や人への警戒心を植え付けるために重要な取組です。今年から新潟県、富山県が新たに捕獲を行っており、合わせて9つの道県で捕獲が進められています。7ページ目、8ページ目を御覧ください。緊急銃猟については、本年度に入ってから8件実施されており、地方自治体、警察、関係者が連携し、適切に対応に当たっています。9ページ目を御覧ください。今年4月19日に実施された、仙台市の緊急銃猟の概要です。住宅、学校、商業施設のある市街地の中心部に出没したクマに対し、関係者30名以上が連携して緊急銃猟を行い、捕獲しています。10ページ目を御覧ください。資料は秋田県の事例ですが、クマが生息するほとんどの都道府県で、出没情報を提供しています。秋田県の出没マップは、リアルタイムで住民からの通報が表示され、迅速な注意喚起を行うことができます。11ページ目と12ページ目を御覧ください。行政の体制強化でござい

ます。環境省では専門人材を増員し、広域的な管理を行う立場から、自治体の支援を強化しております。また、警察においてもクマ駆除の態勢の構築や装備・体制の整備が進められています。東北地方の各県においても、対策にあたる職員の増加、捕獲に従事する職員の配置、クマを含む鳥獣対策を目的とした新しい組織の立ち上げなどが進められています。13 ページ目を御覧ください。ロードマップ策定後、政府では省庁が一丸となって対策を進めています。ゴールデンウィーク前の5月1日には、人身被害の増加に向けて、関係省庁連絡会議を開催し、連携強化に向けて意見交換を行いました。また、14 ページ目で紹介しておりますが、5月12日には私から国民の皆さんに向けて、クマの出没への警戒を、閣議後会見で呼び掛けました。15 ページ目を御覧ください。今後、速やかに、捕獲のさらなる強化、住民等の安全確保、内閣広報室と連携した注意喚起や情報発信の強化、緊急対応体制の整備や出没防止対策の実施、クマの調査による個体数の推定、国立公園における安全対策の強化等に取り組めます。16 ページ目を御覧ください。こちらは「クマ被害対策ロードマップ」に盛り込んだ暫定的な捕獲目標数の資料です。特に昨年度出没や被害状況が多かった東日本を中心に、クマの個体数管理を着実に実施して参ります。クマ被害の防止は、国民の安全・安心に直結する重要な課題であり、各省庁におかれましても、スピード感、緊張感を持って、取り組んでいただくようお願いします。私からの説明は以上です。

次に、高橋総務副大臣より、御発言をお願いします。

【高橋総務副大臣】

総務省では、環境省の交付金を受けまして自治体を実施する事業について、交付金の拡充とあわせてガバメントハンターの人件費など、特別交付税措置の対象を拡充しております。また、地方単独事業につきましても、クマの駆除等に要する経費に対して、新たに特別交付税措置を講じております。令和7年度においては、これらのクマ対策分として14億円を算定しており、令和8年度においても、適切に特別交付税措置を講じてまいります。また、本ロードマップの着実な実行に向けて、総務省としても、環境省と連携をして自治体に対してきめ細かな情報提供を行うなど、自治体におけるクマ被害対策が強化されるよう、取り組んでまいります。

【石原環境大臣】

次に、松本文部科学大臣より、御発言をお願いします。

【松本文部科学大臣】

クマの出没に対する児童生徒等の安全確保は喫緊の課題であります。春先からのクマの獣害も発生していることから、学校の登下校時等における安全対策についても、改めて学校や児童生徒にわかりやすく周知することが必要だと考えております。そのため現在、内閣広報室や関係省庁と連携をしながら、全国の児童生徒に向けて動画を作成し、学校の一人一台端末（GIGA 端末）等で視聴できるよう、準備を行っているところであります。内容としては、クマの主な生息域、通学時の注意点、万が一、クマとあってしまった時の対処法などを分かりやすく、1分程度のアニメーションにまとめ、提供する予定といたしております。加えて、保護者向けのリーフレットの作成にも取り組んでいるところであります。引き続き、環境省はじめ関係省庁とも連携し、児童生徒等の安全確保に迅速に取り組んでまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、鈴木農林水産大臣より、御発言をお願いします。

【鈴木農林水産大臣】

クマによる被害は、農作物被害に加え、農作業を行う方々の人命にも関わるため、春の農作業の本格化を前に、4月28日の大臣会見にて、農業者に対して注意喚起を行ったところです。これまでのところ、捕獲単価を大幅に増額した緊急的捕獲、侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備等の取組を支援するため、クマによる農作物被害が近年発生した等の23道府県に対し、鳥獣対策交付金をすでに配分しています。今後、追加の要望を5月中に取りまとめ、速やかに追加の支援を行います。今後とも、各自治体の取組状況と要望を把握し、随時必要な支援を行うこと等により、対策に万全を期してまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、金子国土交通大臣より、御発言をお願いします。

【金子国土交通大臣】

国土交通省では、河川におけるクマ出没防止対策として、クマ被害対策パッケージの策定以降、今年4月末時点で、クマ被害の多い地域を中心に、国直轄河川31水系等におきまして河川の樹木や草木の伐採を実施しております。また、インバウンドを含む観光客への注意喚起として、ウェブサイトやSNSを通じた多言語による情報発信のほか、観光地における多言語看板の設置など、地域が行う情報発信への支援に努めているところです。これらの対策を引き続き進めるとともに、クマの出没範囲で現場作業に従事される方々にも、安全対策等の注意喚起を行うほか、出没範囲に近い駅などにおいても、ポスターの掲示など安全対策の注意喚起を行ってまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、若林防衛大臣政務官より、御発言をお願いします。

【若林防衛大臣政務官】

防衛省・自衛隊は、「クマ被害対策ロードマップ」におきまして、自衛隊OB等に対する鳥獣保護協力要請を通じ、狩猟者の確保に協力することとしています。これまでの取組としましては、自衛隊退職者等で組織された公益社団法人隊友会に対しまして、狩猟の魅力や社会的役割について情報提供するとともに、自衛隊OBへの広報・普及活動へのより一層の協力を依頼しております。加えて、退職予定自衛官に対して、関係省庁から提供されたパンフレットの配布や、鳥獣保護管理に係る人材育成研修の周知を行っております。防衛省・自衛隊としては、ロードマップに基づく取組を通じ、引き続き、狩猟者の確保に協力してまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、あかま国家公安委員会委員長より、御発言をお願いします。

【あかま国家公安委員会委員長】

警察では、今年度に入っても、東北地方を中心に熊による人身被害が発生していること

を受け、改めて警察官の受傷事故防止に配慮しつつ、関係機関等と連携し、児童生徒を含む地域住民の安全確保を徹底するよう都道府県警察に対して指示を行ったところです。また、当初の岩手県及び秋田県を含め、現在東北5県において市街地等における警察によるライフル銃を使用した熊駆除の態勢を構築しており、他の都道府県においても、熊の出没状況に応じて速やかに態勢を構築することとしております。引き続き、今年3月に決定したクマ被害対策ロードマップを踏まえ、熊による人身被害を防止するための取組を進めてまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、佐伯内閣官房内閣広報官より、御発言をお願いします。

【佐伯内閣官房内閣広報官】

一部をモニターにも映しておりますが、資料2にございますように、内閣広報室・政府広報室では、クマ対策の注意事項や対処法等を周知するため、環境省、文科省にご協力いただき、緊急対応として、山菜取りに出かける方々向けに新聞一面広告、児童生徒・保護者の皆様向けに一人一台のGIGA端末向け注意喚起動画の発信、学校配布用リーフレットを提供するとともに、これらをSNSやネットメディアで広報する予定です。今後とも関係省庁と協力し、周知の強化に努めてまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。最後に、議長の木原官房長官から御発言をいただきます。官房長官、お願いいたします。

【木原内閣官房長官】

各大臣から御発言いただいたとおり、現在、政府一丸となって「クマ被害対策ロードマップ」に基づき、精力的に対応を進めているところです。しかしながら、令和8年3月のクマの出没件数は、307件と、令和6年及び令和7年の同時期に比べて倍増しており、専門家からは、昨年秋の大量出没時に捕獲できなかった個体が、市街地周辺に残存している可能性が指摘されるなど、更なる対応の強化が必要な状況です。一方で、令和7年度の許可捕獲数は過去最多を更新し、令和8年においても1月から3月までの許可捕獲数が過去最多となるなど、地域の安全確保に向けた取組を着実に進めております。また、捕獲体制の強化に向けて、専門人材やいわゆるガバメントハンターについて、自治体において100人を超える追加雇用を計画しており、青森県や岩手県をはじめ、すでに各地で採用が開始されています。まずは、環境大臣を中心に、関係閣僚におかれては、クマ出没時の緊急銃猟をはじめ、直ちに実施可能な対応について遅滞なく確実に実行し、地域の安全確保に万全を期してください。また、環境大臣におかれては、都道府県等と連携し、秋田県や新潟県などにおける「出沒マップ」の取組を参考に、地域の住民の方がクマの出没情報を即時に把握できるよう、取組を進めてください。国民の皆様におかれましては、自治体が発信するクマの出没情報のこまめな確認、誘因物となる生ごみなどの適切な管理、クマの生息地にむやみに立ち入らないこと、さらには、遭遇した際の対処法をまとめたレポートや、山菜取りなどを行う場合の注意事項を事前に確認するなど、クマの出没に十分に注意をするようお願いいたします。こうした取組に加えて、今後速やかに、緊急対応体制の整備・出沒防止対策の実施、クマの調査や捕獲の強化、住民等の安全確保、注意喚起、そ

して情報発信など、一段ギアを上げて取り組む必要がございます。環境大臣は、都道府県等と連携し、専門人材やガバメントハンターの雇用や、クマ撃退スプレーや箱わななどの必要な資機材の確保により、地域の捕獲体制の更なる強化を図るとともに、個体数管理を着実に進めてください。また、全国統一的な手法によるクマの生息状況調査の実施や、その調査結果に基づく「捕獲目標数」の見直しにより、個体数管理を更に推進するとともに、国立公園における利用者の安全確保対策を徹底してください。文部科学大臣は、引き続き、学校や登下校時のこどもの安全確保を図るため、クマ対策に係る児童向け動画、保護者向けリーフレットの普及・展開など、こどもの安全確保に向けた取組を着実に進めてください。農林水産大臣は、電気柵の整備、緩衝帯の整備、農地周辺の捕獲強化、森林の広葉樹林化など、地域での総合的な被害防止対策に取り組んでください。国土交通大臣は、都道府県等と連携し、河川の樹木伐採や草木の踏み倒し、観光地における旅行者の安全対策を進めてください。防衛大臣は、捕獲者の確保に資するよう、自衛隊OB等に対する鳥獣保護管理への協力要請に取り組んでください。国家公安委員会委員長は、都道府県等と連携した出没時の安全確保及び警察官の装備資機材の整備を進めてください。政府といたしましては、国民の安全・安心の確保を最優先とし、迅速かつ確実に対策を進めていくとともに、必要に応じて「クマ被害対策ロードマップ」をアップデートしていくなど、引き続き緊張感を持って、クマ被害対策を戦略的かつ計画的に実行してまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。

以上